

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

資料2

項目	取組の内容	計画(P)	H28年度実施計画 インプット(投入)	実行(D)		評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
				実施上の課題等	実施後の分析、検証		
1	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあつせん、移動相談 ◇H28.4～土曜日も開所 ◇無料職業紹介事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆センターの周知方法の検討、関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就業情報の提供、就業のあつせん、移動相談の実施 ・相談件数 : 1,029件 ・移動相談 : 21回 ・就職者数 : 68人 ◆無料職業紹介事業 ・求人登録件数 : 845件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職者数が対前年度同期比で、113.3%と増加 (就職者数) H27:60人 ⇒H28:68人 (求人登録件数) H27:545件 ⇒H28:845件 ・センターや周知不足に加え、転職希望者が多く条件に合う求人が見つからず転職につながりにくかったことや、高知家の女性しこと応援室での就学支援が始まつたことなどから就職者数は目標(150人)を下回った。 ・ハローワークや女性しこと応援室との連携をさらに強め、相談者のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組む必要がある。 		担当課室	児童家庭課
1	<ul style="list-style-type: none"> ◆臨時的任用職員の雇用に関する情報提供 ①就業支援のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県臨時的任用職員等の求人情報をひとり親家庭等就業・自立支援センターへ提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用人数の増 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就業のための支援というよりは、相談支援の中での必要な者に就労についての情報提供をしていく必要があります 		健康長寿政策課	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		実施後の分析、検証	担当課室
		実施上の課題等	実行(D)		
1 ① 就業支援のための支援 就業資格や技能の取得への支援	◆ハローワークヒビの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	◆父子を含めた母子自立支援プログラムの運営 ◆制度の周知	◆母子・父子自立支援プログラム策定事業 ・支援要請者:1人(昨年度から継続) ・就職決定者数:1人 ◆母子・父子自立支援プログラム策定事業 ・支援要請者:1人(昨年度から継続) ・就職決定者数:1人 H27・3人 ⇒ H28・1人 H27・2人 ⇒ H28・1人 ・市町村との連携を強化し、周知を図る必要がある。	実施後の分析、検証	児童家庭課
1 ② 就業支援のための支援 就業資格や技能の取得への支援	◆資金面での支援の実施 ・自立支援教育訓練給付費補助 ・高等職業訓練促進給付費補助の拡充 ・母子及び寡婦福祉資金貸付金の実施	◆制度の周知	◆自立支援教育訓練給付費補助 ・受講費用の2割助成 (上限10万円)から6割助成(上限20万円)に拡大 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格を2年以上修学する資格から1年以上修学する資格に拡大 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給対象に子どもを追加 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:266件 (高知市161、県105)	◆自立支援教育訓練給付費補助 ・H27年度:6件 (市分6、町村0) ・3市実施 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・H27年度:82件 (市分72、町村10) ・県(町村)、8市実施 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・H27年度:0件 引き続き周知が必要 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:132件 (高知市81、県51) ◆高等職業訓練促進資金貸付事業 ・貸付件数:6件 (入学準備金5、就職準備金1) ◆高等職業訓練促進資金貸付事業 (H28～実施)	児童家庭課 児童家庭課 児童家庭課 児童家庭課 児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	報告機関名(児童家庭課)	
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			
1 就業資格支援や技能の取得への支援	◆技能を取得するための実施 ・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・公共職業訓練の拡充の実施	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・就業支援講座（パソコン講座）2回 ・初心者向けパソコン体験 随時実施	◆講座開催情報の提供、広報 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・就業支援講座（パソコン講座）2回 受講者：計3人 ・初心者向けパソコン体験 随時実施	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	担当課室
1 就業資格支援や技能の取得への支援	◆離職者訓練の定員の中に、母子家庭の母等対象の優先枠を設定。 〔定員 20人〕	・就職率の維持	・就職率100%どなつたが、20名の設定に対し8名の利用者であった。設定する母子枠(1コースあたり)は、高知市内で実施する場合は2名、その他の市で実施する場合は1名としているが、必要な方が利用できる機会をもてるようには、高知市以外の設定を増やす取り組みを検討することも望まれる。	・アウトプット(結果) 母子枠設定10コース(20名) 利用者8名 ・アウトカム(成果) 8名就職(就職率100%)	雇用労働政策課	
1 就業支援主への啓発	◆事業主への啓発の推進 ・母子家庭等就業・自立支援センター等での取り組み	◆事業主への制度の周知 ◆事業主からの関係機関へのチラシ配布 ◆企業訪問等による啓発及び求人開拓	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターから関係機関への事業主用チラシ配布 (配布数) 500部 (配布先) ハローワーク ◆新規企業開拓数 28社	◆新規企業開拓数 H2730社 ⇒ H2828社 昨年度に引き続き、事業主への啓発が徐々に進んでいる。	児童家庭課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		報告機関名(児童家庭課)
		実施上の課題等	実行(D)	
2 ◆経済的支援制度による支授実施 ①経済的支援制度の充実	<p>◆児童扶養手当費 ・受給者数(H28.3) :8,432人</p> <p>◆母子・寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:2,666件 (高知市161、県105)</p> <p>◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・生活福祉資金貸付事業等奨学金貸付事業</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化</p> <p>◆児童扶養手当費 ・受給者数(H29.3) :8,026人</p> <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付 について(は)ケーススに応じた貸付や償還指導</p> <p>◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給対象者数(実人員) :15,845人(児童含む)</p> <p>◆ひとり親家庭医療費助成事業 の父子家庭への制度の周知 (参考) H27.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 7,942(84.1%) 父子 1,505(15.9%) 計 9,447(100.0%)</p> <p>◆県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を情報提供</p> <p>◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の周知</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化</p> <p>実施後の分析、検証</p> <p>◆児童扶養手当費 ・貸付件数> H27年度:148件 (高知市82、県66) 貸付件数が多いものは子どもに 係る資金(修学資金66件、就学 資金32件)が66%となつて いる。</p> <p>◆母子父子寡婦福祉資金貸付 <貸付件数> (高知市82、県66)</p> <p>◆ひとり親家庭医療費助成 事業 ・受給対象者数(実人員) :15,488人(児童含む)</p> <p>◆ひとり親家庭医療費助成事業 の父子家庭への制度の周知 (参考) H27.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 7,942(84.1%) 父子 1,505(15.9%) 計 9,447(100.0%)</p> <p>◆制度の周知</p> <p>◆制度の周知</p>	担当課室

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	H28年度実施計画 インプット(投入) 実施上の課題等	報告機関名(児童家庭課)	
				実行(D)	評価(C)
2 ◆広報・啓発活動の実施 ②経済的養育費確保のための支援	◆養育費相談支援センター(国) 設置機関)のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報紙 ・就職情報誌 他	◆引き続き周知を図る	・アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	担当課室
2 ◆相談機能の充実 ②経済的養育費確保のための支援	◆無料専門相談回数の維持 ・法律相談事業の充実	◆無料専門相談の周知 ◆周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報紙 ・就職情報誌 他	◆養育費相談支援センター(国) のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・H25.6からホームページ開設 (閲覧件数6,174件) ・市町村広報紙27回 ・週刊カバード高知128回 ・キャラザウルス5回 ・暮らしの情報報在9回 ・児童扶養手当現況届の案内に チラシ同封32市町村 他	◆無料法律相談 24回 28件	児童家庭課 ◆相談件数の減 H27: 24回 68件 ⇒ H28: 24回 28件 相談件数の減 引き続き周知を図る必要がある

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	報告機關名(児童家庭課) 担当課室
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等			
3 ①保育サービス等の充実 ・保育所優先入所の推進 ・保育サービス等の充実 日常生活支援で子育て支援の充実	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 (地域型保育等を含む) 13市町村142か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市12か所 ・一時預かり 23市町村89か所 ・病児保育 8市町村11か所	◆保護者のニーズに応えきれていない市町村に対して、子どもも、子育て支援事業計画の見直しも含め、適切に執行ができるよう、助言や支援を行い、さらなる保育サービスの充実を図る。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育等を含む) (地域型保育等を含む) 13市町村140か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市12か所 ・一時預かり 23市町村89か所 ・病児保育 7市町村10か所	◆保育サービスの実施施設は少しずつ増えているが、実際の利用の状況は少数であり、継続して実施するための人材の配置や確保等が難しい。 ◆条例改正による職員配置の弹性化を実施し、子育て支援員等の活用も含め、各市町村等に周知を行っている。	幼保支援課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室	
3 日①保育・日常生活支援 ◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・地域子育て支援センター等の拡充	◆地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ◆市町村への働きかけ ◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援内容のニーズ把握 ◆効果的な研修の周知 ○子育て支援拠点の運営費助成 (地域子育て支援事業費補助金) ○子育て支援拠点の環境改善に向けた取組を支援 (地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金) ○安心して子育てができる環境づくりに向けた取組を支援 (安心子育て応援事業費補助金) ○職員研修の充実(拡充) ・施設長研修 ・初任者研修を子育て支援員研修(地域子育て支援拠点事業)と統合	◆補助金活用に向けた情報提供 市町村への働きかけ ◆地域子育て支援センターの現状課題、取組支援内容のニーズ把握 ◆効果的な研修の周知 ○子育て支援拠点の運営費助成 (地域子育て支援事業費補助金) ○子育て支援拠点の環境改善に向けた取組を支援 (地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金) ○安心して子育てができる環境づくりに向けた取組を支援 (安心子育て応援事業費補助金) ○職員研修の充実(拡充) ・施設長研修 ・初任者研修を子育て支援員研修(地域子育て支援拠点事業)と統合	①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 ○子育て支援拠点設置 未設置 11町村 23市町村 45か所 ○地域子育て支援拠点等運営 ・子育て支援拠点事業 20市町村40施設 ・利用者支援事業 1市 ○地域子育て支援拠点環境改善事業費補助 ・活用なし (質の確保) ◆人材育成 拠点職員として保育士が配置されている施設については、職員の異動が多く継続的な支援体制が確保しにくい状況が見えてきていることから、子育て支援員の活用など、人材確保のための支援を講じていく必要がある ○安心子育て応援事業費補助金 ・15市町村、1広域連合 8団体(サークル) ○職員研修の実施 ・施設長研修(1回) 45名受講 ・初任者研修兼子育て支援員 事務研修(2回) 延べ115名受講 ・現任者研修(4回) 延べ138名受講	①地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実 (量の確保) ◆未設置町村及び設置町村で支援体制がカバーできていない地域についてには、拠点の新設や他の地域資源を活用して体制を確保していく必要があります、市町村ごとに現状の取組状況を把握する必要がある。 (質の確保) ◆人材育成 拠点職員として保育士が配置されている施設については、職員の異動が多く継続的な支援体制が確保しにくい状況が見えてきていることから、子育て支援員の活用など、人材確保のための支援を講じていく必要がある ◆機能強化 ・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るためにには地域の実情に応じた取組をしっかりとバックアップしていく必要があります →補助金の有効活用 →応援コーナーによる取組支援	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	担当課室 報告機関名(児童家庭課)
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等 ・アウトプット(結果) 的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット結果) 等を通じて 生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	
3 日①保育・日常生活支援子育て支援の充実	◆子育てや生活面で ・放課後児童クラブの充実	◆放課後子どもも総合プラン推進事業(子どもが教室、児童クラブ) ①運営補助 150ヵ所 ②児童クラブ施設整備への助成 14ヵ所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策費、教材等購入経費、発達障害児等への支援 ④保護者利用料の減免への助成 ⑤児童クラブの開設時間延長への支援 ⑥放課後学びの場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の体制強化(3名→4名へ) ⑧人材育成 ・放課後児童支援員認定 ・放課後児童資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日×1回 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・ステップアップ研修 5回 ・放課後ティーサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	◆放課後子どもも総合プラン推進事業(子どもが教室、児童クラブ) ※小学校のみ ①子ども教室 147(39) 児童クラブ 160(84) 計 307 (123)所(実施率 93.8%) ②児童クラブ施設整備への助成 14ヶ所 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤児童クラブの開設時間延長支援 ⑥放課後学びの場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の体制強化 ・人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サボーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日×1回 ・モデル事例集作成 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月	実施後の分析、検証	生涯学習課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	担当課室 報告機関名(児童家庭課)
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等 ・アウトプット(結果) 的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	
3 ①保育・日常生活支援で子育て支援の充実	◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・母子生活支援施設の充実	(ちぐさ) ・母子生活支援施設において母子世帯が安心して相談できる体制の整備 ・相談員研修参加(20回) ・母子等支援員による指導、専門機関への紹介 ・個別対応職員による被虐待児童及び母親へ生活場面での対応 ・心理対象者への相談 ・療法の頻度、回数等を増やす(随時対応)	(ちぐさ) ・入所世帯数及び人数 22世帯54人 ・相談員研修参加 21回 ・心理療法相談実施回数 280回	(ちぐさ) ・関係機関と連携することにより情報の共有ができる今後の要支援者への支援を充実強化することができた。 ・支援体制充実化のため職員を1名増すことにより特に施設内保育を強化できた。	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	報告機關名(児童家庭課)
3 ◆住居を確保するための取り組みの実施 ・公営住宅への入居について 優遇措置を実施	H28年度実施計画 インプット(投入)	◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高める優遇措置を講ずることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆原則公募であり、募集戸数に限りがあること、利便性の高い団地に応募が集中していること、高齢者、障害者世帯等にも優遇措置を講じることから、ひとり親世帯全ての入居希望にこたえることができない。	<p>平成28年度県営住宅募集結果 第1回(H28.5) ひとり親世帯応募者数 43世帯 同当選者数 9世帯 当選倍率 4.78倍</p> <p>第2回(H28.8) ひとり親世帯応募者数 48世帯 同当選者数 10世帯 当選倍率 4.80倍</p> <p>第3回(H28.11) ひとり親世帯応募者数 47世帯 同当選者数 7世帯 当選倍率 6.71倍</p> <p>第4回(H29.2) ひとり親世帯応募者数 48世帯 同当選者数 23世帯 当選倍率 2.09倍</p> <p>H28年度合計 ひとり親世帯応募者数 186世帯 同当選者数 49世帯 当選倍率 3.80倍</p>	実施後の分析、検証 担当課室

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
		実行(D)	実施上の課題等		
4 ① 情報提供機能・相談支援機能の充実・強化	H28年度実施計画 インプット(投入)	・アウトプット(結果)により、具体的に現れた形 的・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	担当課室	
	◆一元的な相談体制 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆関係機関との連携及び情報 共有 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容 に応じて、ハローワーク、高知家の女性相談室、こころ男女 共同参画センター、女性相談支 援センター、市町村や福祉保 護所などの関係機関と連携して相 談支援を実施 【安芸福祉保健所】 ・必要に応じた市町村担当者へ の情報提供 ・事例ごとに市町村担当者との密 な情報共有を行う。	◆ひとり親家庭等就業・自立支 援センターで実施している相談 事業の中で、ケータイに応じた支 援や照会を実施 ・相談件数 1,029件 ・無料法律相談 28件	◆相談者のニーズに応じて、情 報提供や他の支援機関につな げるなど相談体制を充実す る必要がある。	児童家庭課
		【安芸福祉保健所】 ・支援制度活用の少ない市町村担 当者への理解促進	【安芸福祉保健所】 ・町村担当者及び市町村民から 制度利用について相談があつ た。 ・母子福祉制度4件(延22件) ・ひとり親家庭自立支援給付金4 件(延45件) ・申請数:母子福祉制度1件 高等職業訓練促進給付金1件	【安芸福祉保健所】 ・昨年度との利用者数比較は同 数。 ・今年度利用に至らなかつたが 保育士資格についての相談が あつた。(自己資金不足)	健康長寿政策課
	【中央東福祉保健所】 関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ・各支選制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知	【中央東福祉保健所】 ・関係機関との連携から、町の相 談窓口から制度についての問い合わせ に結び付いている。	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの 制度から制度の問い合わせがあ り、健康政策課、ハローワークに 具体的に確認し対応した。必要 とする人へ情報が届いている。	
	【中央西福祉保健所】 ・チーム内での情報共有及び協 議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者へ の情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ・支援制度の利用の少ない市町 村や異動で新しく担当となつた市 町村の担当者への理解促進 ・所内生活保護CVNや子育て支 援専門相談員と対象者の情報 共有を行つた。 ・県の開催のひとり親家庭福 祉事務担当者会に参加し、所内で 制度の情報共有を行つた。	【中央西福祉保健所】 ・チーム内や所内での情報共 有や協議を行うことに対象者への 対応方針の統一ができた。今 後、人事異動により職員が変わ る事で対応方法や方針がずれな いよう継続的な取り組みが必 要		

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	担当課室
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
4① ◆一元的な相談体制 ・児童・ ・関係機関と連携した相談体 制の充実 情報提供能 の充実・ 支援強化	【須崎福祉保健所】 ・相談時対応ができるよう職員間 で制度の情報共有 ・必要に応じ他の制度紹介や関 係機関への繋ぎを行う。 ・申請事務処理マニュアルを作 成し、所内で制度の情報共有。	【須崎福祉保健所】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知 【幡多福祉保健所】 ・相談時対応応じて各支援制度 を紹介、必要に応じ他の関係機 関につなぐ。 ・事例ごとに町村担当者との密 な情報共有を行う。	【須崎福祉保健所】 ・相談時対応 ・制度の情報共有 ・必要に応じ他の制度紹介や関 係機関への繋ぎを行う。 ・申請事務処理マニュアルを作 成し、所内で制度の情報共有。	実施後の分析、検証	担当課室
	◆専門的な人材の育成と専門性 の向上 ・ニーズを把握しテーマを較つ た形での研修の実施 ・巡回相談への相談依頼を待 つのではなく、積極的に訪問等 を実施していく	【幡多福祉保健所】 ・関係機関との連携 ・各支援制度の理解と活用 【幡多福祉保健所】 ・相談時対応 ・相談内容に応じて各支援制度 を紹介、必要に応じ他の関係機 関につなぐ。 ・事例ごとに町村担当者との密 な情報共有を行う。	【幡多福祉保健所】 ・市町村等関係機関と連携し相 談対応及び情報提供 相談受付件数:延22件	【幡多福祉保健所】 ・関係機関との連携により事例に 応じた一元的な相談対応ができ た。	健康長寿政策課
					障害保健福祉課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	担当課室
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
4① ◆一元的な相談体制 ・児童・青少年 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆消費生活センター、女性相談支援センター、「ソーレ」の各相談窓口で受けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じてお譲りできるよう連絡先を共有しておく。	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口でのネットワークの形成に努めること。 ◆消費生活センター、女性相談支援センター、「ソーレ」の各相談窓口で受けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。	◆消費生活センターの各相談窓口で受けた内容に応じ、適切な関係機関に繋いだ。 ◆消費生活センター、女性相談支援センター、「ソーレ」の各相談窓口で受けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋いだ。	実施後の分析、検証	県民生活・男女共創議会開催 県民生活・男女共創議会開催
4② ◆ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修会の実施 ◆県児童家庭課に2名の母子父子自立支援員を配置、母子父子暮らし資金貸付制度や各種相談業務の実施	◆市町村、県福祉保健課などの関係機関との情報共有、連携 ◆母子父子自立支援員への研修 ・ひとり親家庭福祉事務担当者会の実施(5/27) ・四国フロック母子父子自立支援員研修会の開催(10/28) ・全国母子父子自立支援員研修会へ参加(9/29-30) ◆母子父子自立支援員による母子父子暮らし資金貸付制度や各種相談への対応 ・相談件数 1,244件 (うち、父子5件)	◆制度改正などした部分などを中心に説明し、担当者の理解が深まった。	児童家庭課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
4 ②情報提供・相談能支実	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化</p> <p>◆ひとり親家庭等福祉のしおり を関係機関、ひとり親家庭へ配付 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>◆あらゆる機会を活用して、ひとり親家庭等の運営の強化 ◆市町村との連携の強化 ◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク</p> <p>◆ひとり親家庭等福祉のしおり を関係機関、ひとり親家庭へ配付 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク</p> <p>◆H25.6センターのホームページを開設 (閲覧数6,174件) ・制度、窓口情報 ◆センターについてラジオによる 広報</p>	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		実行(D) ・アウトプット(結果) に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット結果)等を通じて 生じるプラスの変化	評価(C) 実施後の分析、検証	担当課室 地域福祉政策課	報告機関名(児童家庭課)
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等				
4 ②情報提供・機能支援実施	◆相談窓口の周知 ◆引き続き癡育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知 ◆ケースワーカーが主体となつてケースワークを行い、関係機関へ足を運び、家庭訪問なども積極的に実施していく	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知った ◆市町村や関係機関との連携 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆各市町村において民生委員活動の地動強化週間に合わせたパレードやチラシ配布やH28年12月の一斉改選時に広報への掲載などにより委員活動のPRを行った。	◆県及び市町村等で周知はしてあるが、活動についての理解は十分でないところがある。	◆虐待による障害児施設入所ケースや児童養護施設から措置変更されるケースが増えてきている。そのため、これまで以上に施設支援や保護者対応が必要になってきていている。 平成28年度措置入所8ケースのうち、虐待措置乗車4ケース。	障害保健福祉課	
	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口周知用配布	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討 ◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力しただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の後検 ◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力しただけの店舗の更なる開拓。 ◆民間企業や量販店等のトイレへのカード設置協力依頼 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした情報発信 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読みみ上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆消費生活相談窓口の周知情報紙等の配布 くらしネットRochi 111,000部×4回 HPでの情報発信 タウン情報誌への掲載(4回)	◆情報収集のため、各市町村においては、全戸配布(9市町村)を行うなど効果的な広報について関係機関と連携している。 ◆26年度に実施した「男女共同参画における認識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっていることが伺える。 ◆ただし、実際には女性相談支援センター(ソーシャル)に相談した例は少なく、それぞれの業務内容の認知度は低い(女相17%、ソーシャル35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。	県民生活・男女共同参画課		

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)		評価(C)	担当課室
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		
4 ② 知情情報提供・支授制度の周知と活用の推進	◆現行支授制度の周知 ・支授制度の周知と活用の推進 ・最新情報の提供 ・窓口等 ◆ひとり親家庭等福祉のしおり をひとり親家庭へ全戸配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 ・自立支援教育訓練給付金の制度 ・高等職業訓練促進給付金の制度 ・高齢者扶助金	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等 ◆ひとり親家庭等福祉のしおり をひとり親家庭へ全戸配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 ・自立支援教育訓練給付金の制度 ・高等職業訓練促進給付金の制度 ・高齢者扶助金	◆市町村との連携の強化 ◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	◆H25.6センターのホームページを開設(閲覧数6,174件) ◆制度、窓口情報 ◆ひとり親家庭等福祉のしおりを関係機関、ひとり親家庭へ配付 配布部数 20,000部 配布先:34市町村他36か所 新たに保育所、学校関係等に配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 配布部数 3,050部 配布先:34市町村他29か所 ◆制度についてラジオによる広報 ・高等職業訓練促進給付金及び賞付金	◆あらゆる機会を活用して、ひとり親家庭等に支授制度の情報が確実に届くようにするために、より配付先を拡大していく必要があります。 ◆より効果的に情報発信をしていくため、SNS等の幅広い広報媒体を活用していく必要がある。
	【安芸福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・窓口に「しおり」を設置	【安芸福祉保健所】 ・特になし	【安芸福祉保健所】 ・制度の周知 ・相談時に随時電話や面接対応により制度の説明を実施	【安芸福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による制度の周知 ・相談時に必要な情報を提供したことにより申請につながった。	健康長寿政策課
	【中央東福祉保健所】 窓口に「しおり」を配置	【中央東福祉保健所】 ・連携	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの町から制度の問い合わせがあつた。	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの町から制度の問い合わせがあつた。健康政策課、ハローワークに具体的に確認し対応した。必要な人へ情報が届いている。	
	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・窓口に「しおり」を設置。	【中央西福祉保健所】 ・他機関における支援体制の把握	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載。 ・相談時に随時対応。 ・窓口に「しおり」を設置。	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの福祉資金貸付や補助金事業の掲載を行つた。 ・福祉資金貸付や自立支援事業費補助金事業の相談への対応(福祉資金貸付が4件、自立支援事業費補助金事業が3名) ・福祉保健所の窓口に「しおり」を設置した。 ・市町村にひとり親補助金制度について広報への掲載を依頼した。	【中央西福祉保健所】 ・必要な人に制度を利用してもらうために市町村や所内職員の制度への理解 ・ホームページや窓口での「しおり」の設置の効果について検証

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
		H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室
4 ◆現行支援制度の周知・支援制度の周知と活用の推進	【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知の促進	【須崎福祉保健所】 ・対象者と情報のアクセスibilité	【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知	【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知の促進ができた	健康長寿政策課
4 ◆②情報提供機能の充実	【幡多福祉保健所】 ・相談時に随時対応 ・市町村、関係機関との連携による周知 ・窓口に「しおり」を設置	【幡多福祉保健所】 ・相談時対応、対応件数延22件 ・市町村、関係機関と連携し支援制度を周知 ・窓口に「しおり」を設置	【幡多福祉保健所】 ・市町村での「しおり」配布が有効(市町村から相談につながっている)	【幡多福祉保健所】 ◆引き続き療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携・加齢児対応に向け、市町村との連携。要対協との連携。	障害保健福祉課 ◆市町村や施設との連携が必要。 ◆今後も過齢児ケース会実施が必要。

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)	
4 ② 知・支 援 制 度 の 周 情 報 提 供・提 供 機 能 の 支 援 充 実	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 <p>◆消費生活相談窓口の周知情報紙等の配布 くらしネットKochi 111.000部×4回 HPでの情報発言 タウン情報誌への掲載(4回)</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>◆市町村においては、全戸配布(24市町村)町内会回観(9市町村)を行なうなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。</p>	担当課室 県民生活・男女共同参画課